

1 健康管理について

(1) 学校生活について

ア 登校前（保護者が行う）

- ・登校前の健康状態をチェック（風邪症状の有無、家族の健康状況確認）
- ・体温を測定し、連絡帳に貼ってある「検温記録表」へ結果を記入
（＊「検温記録表」は次回登校日に配付します。）
- ・マスクの準備（手作りマスクでも可）

発熱（微熱も含む）、風邪症状がある場合は、無理な登校を控える。

※登校後、発熱等の症状がある場合には、1時間以内のお迎えをお願いいたします。

イ 登校時

- ・マスク着用
- ・ハンカチ・ティッシュを必ず持参（予備をランドセルの中に入れておくことを推奨）
- ・前を歩く人と間隔をあけて歩く

ウ 登校したら

- ・児童玄関で手指の消毒を行う
- ・教室で連絡帳を提出し、検温結果を学級担任がチェック
⇒検温してこなかった人は、保健室で検温実施

エ 教室で

- ・できる限り間隔を広くとって机を配置する（机をつけない）
- ・換気を行いながら授業を行う（教室・廊下の窓は常に5cm開ける。欄間も開ける。）
➡上着は授業中も着用可能。ひざ掛けなどの防寒対策は各個人で行う。
- ・手指消毒液を各教室に設置
- ・「咳エチケット（咳やくしゃみで飛沫を周りの人につけない）」の徹底

- マスクの常時着用（口・鼻を覆う）
↓ マスクがない場合
- ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う
- 服（袖部分）で口・鼻を覆う

- ・ペア活動やグループ活動は控える
- ・歌を大きな声で歌わない
- ・体調不良を感じたら我慢せず先生に話す

オ 朝の健康観察

- ・朝の会でていねいに行う
 - ①平熱より1℃高い人
 - ②風邪症状（咳、頭痛、体調不良）のある人

学校生活内での感染拡大防止の観点から『早退』させる

カ 休み時間

- ・手洗いは分散させて行う（数人ずつ）
 - ・水分補給のため、水筒持参（水かお茶）を推奨
 - ・遊ぶ時は友達と接触しないように（特に顔同士が近くならないように）指導する
- 水飲み場における混雑緩和のため

手を洗うときは石けんを使用し、流水で 30 秒を目安に行う

「集まらない」「近づかない」「大声を出さない」

- ・遊具・ボールの使用はしない

キ トイレ

- ・使用後は手洗いを確実にし、持参したハンカチで水分をとる
- ・手を洗って水気を拭いた後、教室にある手指消毒液で手指を消毒する

ク 給食

- ・昼食前には必ずていねいに手を洗う
- ・前を向いて、おしゃべりせず静かに放送を聞きながら食べる

ケ 音楽の授業

- ・歌を歌うことを控える（鑑賞、リズムなど）

コ 体育の授業

- ・二人組で行う準備運動や活動は控える
（走る、縄跳び、間隔を空けてサーキットトレーニング等）

サ 清掃

- ・黙動清掃
- ・終了時の手洗い・うがいの徹底

シ 図書の貸し出しについて

- ・換気をした図書室で、手指の消毒をしてから本を借りる
→借りた本は教室で読む。返却は返却ボックスへ。

ス 下校時

- ・マスクを着けたまま帰宅
- ・前を歩く人と間隔をあけて歩く

セ 帰宅後

- ・抵抗力を高める生活を心がける

十分な睡眠（早寝早起き）・適度な運動・バランスのとれた食事

*家族の健康状態を確認しておくが良い

(2) 消毒について

多くの人が手を触れる箇所について、教師が巡回しながら1日1回以上消毒を実施
(手洗い場、教室の戸、給食台、電気のスイッチ、トイレのドアノブ・洗浄レバー 等)

(3) 風邪症状(発熱、咳、倦怠感等)がある場合の対応について

学校では、風邪様症状か新型コロナウイルス感染症かを区別することができません。

ア 教室等で訴えを起こした場合

校内での感染をできるだけ防止するため、他の児童等と接触させないように、訴えのあった児童をその時点で使用していない教室等へ連れて行き、保護者の迎えがあるまで休ませる。

イ 保健室へ訴えてきた場合

保健室で発熱等症状を確認し、保護者の迎えがあるまで休ませる。

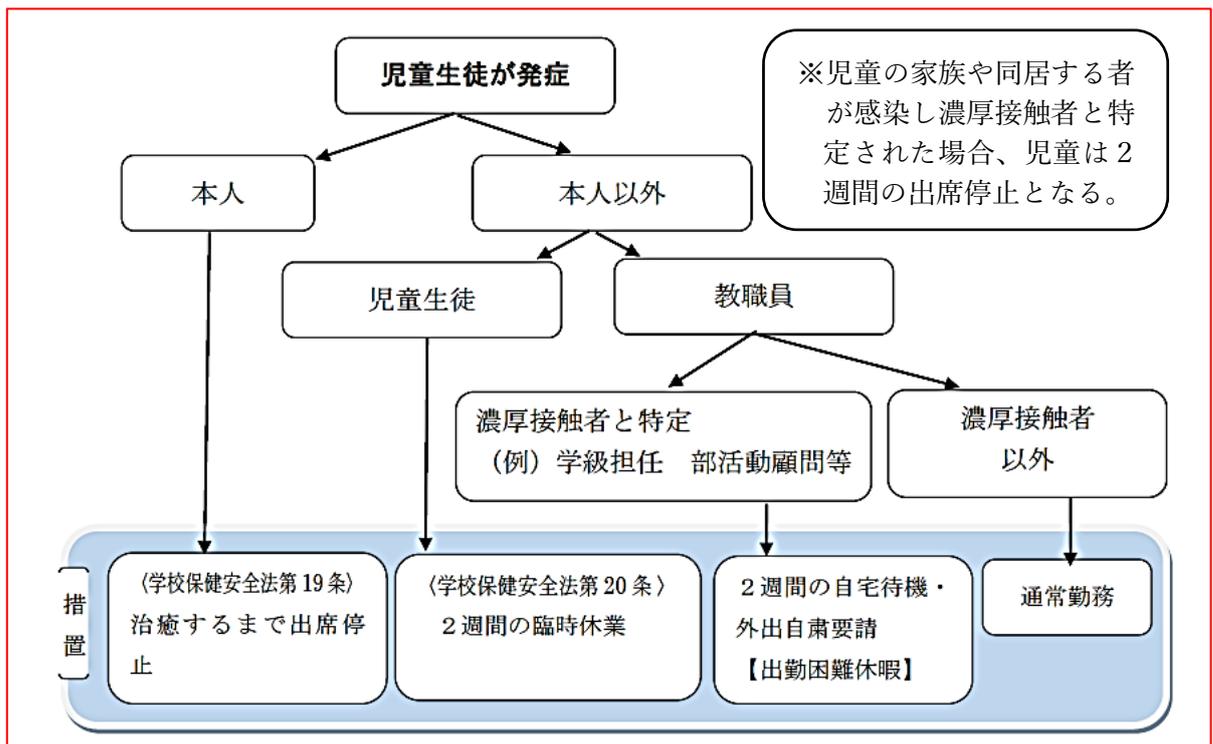
症状がある場合、長時間学校へ留めておくことができません。**原則1時間以内に帰宅**できる方法を複数、事前にご家庭で取り決めておいてください。

また、ご家庭においては検温を一緒に行う等、**家族の健康状態をお互いに把握**できるようお願いいたします。

(4) 出席停止措置及び臨時休業措置について

ア 新型コロナウイルス感染症を発症した児童：出席停止(学校保健安全法第19条)

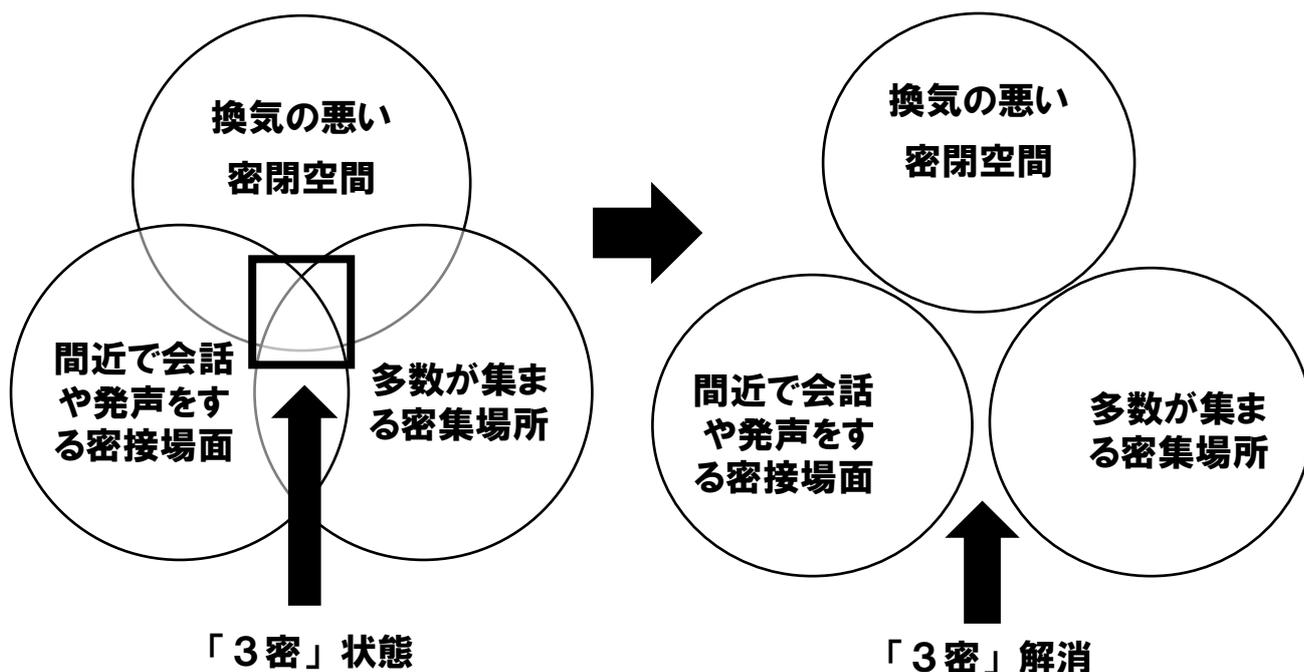
イ 新型コロナウイルス感染症を発症した者以外の児童：学校全部または一部の臨時休業(学校保健安全法第20条)



2 教室での学習活動について

(1) 3つの「密」を避けるよういわれていますが、授業空間はまさに「3密」です

学校空間・授業空間という構造的な「3密」の状況において、これら3つの条件が同時に重なる場を極力避けることが重要であると考えます。よって、以下のポイントに十分配慮して、授業場面では「3密回避」を心がけます。



① 換気の徹底

教室は構造的に「密集状態」であるため、換気の徹底が重要です。

- ・ 教室窓及び欄間の常時開放
- ・ 廊下窓の常時開放
- ・ 雨天等の場合は外側窓を1 cm開け、扇風機で空気を攪拌
- ・ 寒さ対策として、上着の着用を推奨する。ひざ掛け等の使用も可能。

② 密集場所の回避

1クラス20名以上が在籍していますが、できる限り密集の解消に努めます。

- ・ 教室内の机の間隔をできる限り広げる
- ・ 人数が多いクラスについては、人数を分散して授業を行う
- ・ 集会活動を控える

③ 密接場面の回避

- ・ マスクの着用やハンカチ等を利用した「咳エチケット」の徹底
- ・ ペア活動やグループ活動を控える
- ・ 合唱活動を控える